

令和3年11月2日（火） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	遠藤 直弘	委員	藤江 竜三
副委員長	重松 朋宏	〃	上村 和子
委員	高原 幸雄		
〃	小口 俊明	議長	青木 健

○欠席委員

委員	稗田美菜子
----	-------

○出席説明員

市長	永見 理夫	教育次長	橋本 祐幸
副市長	竹内 光博	教育施設担当課長	古川 拓朗
教育長	雨宮 和人	(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
		(兼) 新学校給食センター	
建築営繕課長	近藤 哲郎	開設準備室調整担当課長	
(兼) 教育委員会事務局新学校給食			
センター開設準備室整備担当課長			

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○会議に付した事件等

1. 議 題

(1) 陳情第15号 国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情（継続審査分）

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
陳情第15号	国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情 (継続審査分)	3. 1 1. 2 継 続 審 査

午前10時開議

○【遠藤直弘委員長】 おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開きます。

この際、御報告いたします。稗田美菜子委員より、欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

それでは、議題に入ります。



議題(1) 陳情第15号 国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情（継続審査分）

○【遠藤直弘委員長】 陳情第15号国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情（継続審査分）を議題と致します。

第3回定例会終了以降の本陳情に関する経過を当局より御報告願います。教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、9月7日の総務文教委員会後の市の対応について御説明をさせていただきます。

まず、陳情の審査の翌日に、教育長、教育次長、それから私、教育施設担当課長で陳情に来られました皆様に御挨拶に伺いまして、今後、協議をさせていただきたいという旨をお伝えさせていただきました。その後、お電話で協議の日程の調整などを行いまして、先方から幾つか候補日が示されている中で、10月3日に教育長と教育次長、それから私、教育施設担当課長の3人で、北側にお住まいの住民の皆様と意見交換の機会を設定させていただきました。

その意見交換の際に頂きました主な意見としましては、北門を設置しないでほしい。それから北門を造れば、運用で工夫するとしても、それには限界があるのではないかと。それから雨水の流出に関するかどうか、北側に想定しております駐輪場への懸念、こういったものが示されたと考えております。この中でも大きなものは、北門の設置への反対意見であったと認識しているところです。

会の終了のところで教育長から、次回協議を行っていく機会を設けさせていただきたいという旨をお願いさせていただきまして、また、双方での意見交換ですとか協議、これについては前向きに御回答を頂いたと認識しているところです。

この後につきましては、10月3日の会で頂戴した意見の取りまとめを行っておりますけれども、11日に再度——11日だったと思います、協議の機会を頂戴するための日程調整をお電話でお願いさせていただいたところであります。その際、お電話がつながらなかったんですけれども、折り返しのお電話を頂きまして、市教委側から、北側の門の設置について、広く二小の周辺の住民の皆様意向ですとか、その他含めたアンケートを取りたいという旨を御提案させていただきまして、その範囲ですとか、設問の内容、こういった設定内容、手法について、双方で意見交換を行いながら、お互いに納得できる形で行いたいというようなこと、それから協議の機会を頂きたいということをお伝えさせていただきました。そのお電話の際に、先方の皆様からは、具体的に議題ですとか、次回の会の出席者、目的とか希望日、こちらを幾つか教えてほしいというようなお話も頂いたところであります。

その後13日に、御意向に対しまして、次回の会の趣旨ですとか候補日、それからアンケートの目的、こういったものをメールでお伝えさせていただいております。そのメールに対して、再度になりますが、北側の住民の方々から、先方からアンケートの発案者ですとか、使用目的、それから分析方法、アンケートと会を開く関連性、こういった趣旨でのお問合せを頂きましたので、この内容につきまして、15日に回答させていただいたところでございます。

お答えさせていただいた内容の1つを御紹介させていただきますけれども、アンケートと会を開く関連性については、こういったことに関しては、今後のお話合いについては結論だけを求めていくのではなくて、プロセスも含めて両方で確認をしながら進めていきたいと、そのために両方で協議を行ったアンケートをしていきたい、こういった旨のお答えをさせていただいております。

その後23日に、次の意見交換をより有意義なものにする、そういった観点から、今までの意見や質問に対して、まだはっきりと回答を得ていない部分、それから新たなものを含む7つの質問に対して、教育長から文書で回答してほしいといった旨の御連絡を頂きまして、次回の協議のスケジュール調整、先ほどの御質問の回答の内容を確認した上で対応したいという御連絡を頂いたところです。

内容としましては、北門に面する住民の皆様は、北門の新設には反対でありますけれども、教育長、国立市としての考えですとか、今後の対応方針を説明してほしいというものですとか、工事に関連したアスベストの対応ですとか、調査結果について教えてほしいと、こういったものでございました。これに関しては、10月29日だと思いますけれども、教育長からメールで回答させていただいたところです。前回の総務文教委員会から今までの経過説明は以上になっております。よろしくお願いいたします。

○【遠藤直弘委員長】 報告が終わりました。当局に対して質疑を承ります。上村委員。

○【上村和子委員】 少し具体的に、できましたら最初に、今、口頭でおっしゃったのを文書にまとめて本日欲しかったなと思いました。仕方ないですけども。

では、10月23日に7つの質問が出て、それに対して教育長から回答されたということですが、7つの質問を具体的に、質問項目とそれに対する回答を一応答えていただけますか。

○【古川教育施設担当課長】 文章をそのまま読んでしまうと量が多いので、要点をお伝えさせていただきたいと思います。まず1つ目になりますけれども、こちら御質問になります。2019年のマスタープランの策定時にはなかった北門を新設した経緯についての御質問になっています。その計画を誰が発案したのか、名前や名称を明らかにしてほしいということですか、北門の新設計画については利害関係がなく、また、保護者からの要請があってつくったものなのか。これについて説明してほしいというような内容になっております。

回答につきましては、北門の設置に関しては、校舎の配置ですとか外構計画を検討する中で、学校、設計者、市教委、市の担当部署で協議を行って、市として案の決定を行っている。保護者等からの要請を受けて、北門を含む外構案の検討を行ったものではありませんけれども、先ほど経過説明のところで御説明させていただいたようにアンケートを実施する、こういったことで多くの市民の皆様の御意向を伺っていききたいというようなことで回答させていただいております。

それから、2つ目になります。2020年4月に発行しました第二小学校の複合施設建設だよりに計画案としての表示がなく、決定事項のように北門と南門が記載されています。こちらは誰の判断で行われたのかというようなことが趣旨かと思います。

回答になります。こちらの複合施設建設だよりにつきましては、二小と周辺の公共施設の一体的な建て替えを行うということを主眼に配付をさせていただきました。こちらにつきましても、リーフレットを作成することとか配付するということについて、市として決定させていただいているということをお答えさせていただいております。このリーフレットの趣旨につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、お伝えしたかった内容としましては、学校以外の施設も併設するということですので、動線の交錯がないということですか、利用しやすい施設となるような検討を今後行う

と、こういった考えを示したものでありまして、外構計画が決定されたということを示すものではないと回答させていただいております。ただ、一方で案というような形で記載せず、表現が正確でなかったという点については、配慮が足りなかったと考えているところです。

それから3つ目の御質問になります。今年の4月のまちづくり条例の大規模開発事業の手続におきまして、北門の新設に関して反対というような声が上がったけれども、その声を無視して大規模開発事業を次の段階に強行したことについて、なぜ行ったのかというようなことについて説明をしてほしいというようなことが趣旨かと思えます。

こちらにつきましては、回答としては、4月の住民説明会におきましては、北門の設置について反対される内容の御意見を頂いたこと、これは承知しております。その他の例えば日照に関する御質問ですとか、二小の周囲の建物のスケール、大きさに関する記載の表示の関係、それから資料の不足等、幾つか御指摘、御質問を頂いたというふうな状況にございました。ですので、まず、回答できたものから皆様にお示しできるように、4月の説明会を開催させていただいたというような経緯があるということをお伝えさせていただいております。

北門に関する御意見を踏まえた修正案につきましては、実際に設計内容に反映させるには、協議ですとか検証、それから設計が必要であったため、まだその時点では完成しなかったんですけれども、それが8月に意見交換会という形で検討の結果を皆様にお示しさせていただいたところです。こちらにつきましても、修正案の提示に時間がかかってしまったということは申し訳ないと考えております。ただ、4月の大規模開発構想の手続におきましては意見書等も頂かなかったため、7月の説明会というのは、まち条の手続としては実施をさせていただいたというようなところを加えて回答させていただいております。

それから4つ目になりますけれども、先日の総務文教委員会の陳情の添付資料で住民の方々からお示しいただいたとおり、北門に直接面する住民の方々につきましては、北門を造るということに対して反対されていると。このことにつきまして、文科省の指針ですとか、今後、公立小学校を地域内で住民の皆様と学校が円滑に運営する、こういった責務に照らして、教育長、市としての考えと今後の方策を説明してほしいというような趣旨の御質問を頂いております。

こちらの回答につきましては、学校周辺の状況ですとか、施設整備指針に示されている児童の安全上の支障がない位置、こういったものを考えたとき、これまでの経過の中では、国立市としては南と北の2つの通用門とすることが、ほかの場合と比較した場合に有効であると考えている、こういったことをお伝えさせていただいております。

一方で、地域とともにある学校を目指すためには、地域の周辺の皆様からも学校運営に関して御理解と御協力を頂くということが重要だと考えておりますけれども、そういった中で、市としては、北門の規模ですとか向き、位置の修正を行いまして、皆様に御理解いただけるような設計案を現時点ではお示しさせていただいたところです。今後につきましては、アンケートを実施する中で、それを参考としながら、市民の皆様に納得いただけるようなよりよい案ができるかということを周辺の住民の皆様と一緒に検討していきたいというようなことを回答させていただいております。

それから5つ目、6つ目、こちらは関連しますので、1つの内容で回答させていただいておりますけれども、御質問の内容としましては、二小複合施設の意見交換会、その場における議事録に係る御質問かと思えますけれども、新しくできる二小のコミュニティ施設で音の出る活動をした場合に、学校に影響はないのかという過去の意見交換会の質問に対して、過去の意見交換会の回答では、

太鼓等の大きな音を完全に遮るのは難しいけれども、基本的には影響ありませんというような回答を、2020年1月ですが、ここでさせていただいております。この回答をしたのは誰なのかということですか、二小の新しくできる複合施設の北側の住民の皆様の影響が想定されているのにもかかわらず、基本的に影響がないというような実態と関係ない回答が行われたのはなぜなのかという御質問を頂いております。それから6つ目になりますけれども、この防音に関して防止策を具体的に説明してほしいというような趣旨の御質問を頂いております。

こちらにつきましては、まず、1月の意見交換会では、コミュニティ施設は学校側に向けて貸室がございます。こういったことから学校に対する影響として、過去の意見交換会では質問を受けたと認識しておりますけれども、そういったことについて回答したものであります。ですから、学校について影響がありませんというのは、先ほどの繰り返しになりますが、コミュニティ施設が学校側に向いているということから御回答させていただいております。

ただ、周辺住民の皆様に対しても配慮するべく、貸室の配置や仕様など今現在検討しているところです。当時の説明会当日については記録が残っていないので、誰がというところについてはお答えができないんですけれども、改築事業自体は国立市として行っているものでありますので、一個人の考えに基づくものではなくて、市として検討している計画に基づいて御説明させていただきました。それから、対応方法につきましては、貸室のうち1つは遮音性能が高い仕様、内装等を含めて、そういった内容で今現在考えておまして、音漏れに対する対策も考えているところでございます。そういった中で運営するのに対して、楽器をするとか音が出る、こういった活動については、今申し上げたような部屋で行っていることで影響は少ないと設計上考えているところです。こういったことを回答させていただいております。

それから、最後7つ目の御質問になりますけれども、今年の3月に行いました二小の設計内容の途中経過の概要説明会におきまして、解体時のアスベストの影響について、市民の皆様から御質問を頂いております。それに対しての御質問を頂いているところですけれども、3月の説明会の回答としましては、現在、設計業務の中でアスベスト調査を行っていきまして、その結果によって工事のやり方が変わってきます。なので、アスベストのレベルに応じて対応しますが、安全を最優先としながら工事をしますといったやり取りをさせていただいておりますが、北側住民の皆様の方々の命に関わる重要なアスベストのことを、これまで北側住民の方々と何回かお話をすることがございましたが、その際に一切説明しなかった理由というのを説明してほしいと、あと調査結果についてはどうなっているのかというようなことで御質問を頂いております。

回答としましては、2021年3月の設計の経過概要説明会の時点ではアスベスト調査が完了していませんでしたので、先ほど申し上げた回答をその時点ではさせていただきました。現在までの調査で、煙突に使用されていた部分ですとか、空調ダクトのジョイントのパッキン、こういったところにアスベストが使われているということが今現在の調査で分かっています。これにつきましては、吹きつけ材のような発じん性が高いものではないと考えているところと、パッキンのアスベストに関しては、過去も何度か工事をしている実績がありまして、アスベストを含むジョイント部分を壊すことでアスベストが飛散するんですけれども、そこを壊すことなく撤去することが可能だという過去の工事実績からも明らかになっていると。それから石綿のセメントの筒の撤去方法につきましても、今、協議をしている最中でございまして、今回、全体的に申し上げますと、発じん性が低いアスベストの撤去作業に関しては、工事着工手前に近隣の皆様へ配付する工事のお知らせの資料ですとか、現場に掲げる

看板、こういったものでその旨周知させていただく予定であります。よって、アスベストの含有の位置ですとか、撤去方法、詳細な情報を御希望される方には別途、御希望がありましたら個別の説明をさせていただこうかと考えているところです。そういった内容で御質問と御回答をさせていただいてきました。以上になります。

○【上村和子委員】 具体的にありがとうございました。7つの質問のうち、今、耳で聞いただけですけど、4つは北門設置に関することだったと思います。残り2つが複合公共施設の建設に関して、周辺住民への環境配慮というのはどうなっているかということと、アスベストは工事における安全性についてだったと思います。5、6、7というのは、これから十分意見を聴いて、遮音等の当然周辺住民に対する環境配慮指針というものをつくりながら安全を期して、そして将来的にわたっても周辺環境の悪化につながらないような配慮というのは必要だと思うので、これは引き続き具体的に進めていっていただきたいということは言っておきます。

ここで、今日審査の中で確認したいのは、4つ続く北門の問題なんですけれども、何か聞いていると、陳情のときと変わらないなという印象があります。陳情のときにおっしゃっていたことと、今回の質問、10月の何日に出されたんですかね。13だっけ、15だっけ、何かそこら辺に出された、10月22日ですかね、7つの質問に対しての内容が、聞いていても進展があるように見えないんです。進展があるように見えないというのは、住民の皆さんに進展がないというより、行政が北門に関してどんなふうな具体的な検討を教育長以下、陳情を受けた後、具体的に検討したのかという、その進展が見えないということです。そのジレンマがこの4つのいろいろな角度の、誰が決定したのか、誰が判断したのかという、そのような問いかけになっていると思うのですけれども、北側の住民の方々は北門について、今日、反対、反対と全員載っていますけれども、10月3日の時点ですかね、皆さんで行かれたときに、近隣住民の方々はほとんど集まって、皆さん、北門については造らないでほしいということをおっしゃったということでもいいですか、まず1点確認します。

○【古川教育施設担当課長】 10月3日の意見交換の際ですけれども、北側の皆さんはそこへ接する形になろうかと思えますけれども、総意で北門の設置に関しては反対だというふうに御意見を頂いたと認識しております。

○【上村和子委員】 そこには教育長もいらっしゃった。総意で、具体的に日程を調整するのも大変だったでしょうけど、皆さんお集まりになって、教育長が来たということで、全員の皆さんから北門設置は反対なんですということを教育長が聞かれた。聞いた後、教育委員会としては、北門を見直すという形での、西門を復活という形での具体的な検討、検証というのはやったのでしょうか、やっていないのでしょうか。それだけ聞きたい。

○【橋本教育次長】 10月3日のお話の中で、これは教育長もその場に行かれまして、直接、住民の方から意見を聞いて、我々とする、北門の廃止については住民の皆さんの総意だということを改めて認識して、その後、じゃあオプション案として、陳情のときも出ていたんですけど、例えば2つの門を開けるとすると南と西という代替案、または南門だけでもいいのではないかというふうな、ある程度違うパターンの考え方も我々としては視野に入れながら、いま一度、住民の意見交換のときの御意見の中で、じゃあ保護者の意見はどこまで聞いていたんですかというお話も頂いた中で、そしたらしっかりとその案を整理するときに、アンケートを取りながらその意向を確認し、その先のステップを考えていこうと、そういう経過の、我々としては今考え方を住民の皆様のほうに示させていただいた。当然、アンケートを取るに当たっては、我々だけで決めるのではなくて、内容も含めて、

お話をしながら内容を詰めていきたい、そういうプロセスも考えながらやっていきたいということを今思っただけで提示させていただいたという経過でございます。

○【上村和子委員】 どうして途中から子供たちへのアンケートというのが入ったのかなと、これは議論しません。けれども、近隣住民から見たら、話がそらされていくというような気は致します。あくまで今回の中心は近隣の方々、一番門に近いところの住民の人たちが全員嫌だと言っている。この問題に真摯に教育長以下向き合ったかということが、今日の中間報告の中では一番問われると思うんですね。どうですかね。あまり今日長くかけられませんが、今朝、先ほど住民の方々から頂いた詳しい資料を読みまして、住民の方々が調べられたんですかね。現在の二小の校門の利用状況とか、これ御自分たちで調べたんですかね、近くだから。こうやって住民の方は、今からずっと関わる問題だから、カウントされて、現在二小は南門が64%で、西門が30%で、東門は6%であるということで、ほとんどが南門を使っているから、従来の西門に変わっても支障がないのではないかなというように、データを基に住民の方は一生懸命されているんですけれども、同じような測定とか、アンケートを取る前に、データというのは分かることだから、こういう測定というのは市も当然なさっていると思うんだけど、一応したか、しなかったかでいいです。結果は同じかどうか知りたいです。

○【古川教育施設担当課長】 具体的に、住民の方々がされたように、この門を何人使っているというような実測調査というんでしょうか、そういったものはしておりません。ただし、二小の北側にどれぐらいの児童が現在いるかというようなことは確認しておりますけれども、それは先日の総務文教委員会のほうでもお伝えしたかと思うんですが、50人前後が二小より北側にお住まいになっているというようなことは確認しております。以上です。

○【上村和子委員】 実測は住民の方みたいにはしていないということですが、やっぱり本当に嫌だと思ふ人の動きだなと私は思います。住民の方々のこの動きは、感情的に嫌だというんじゃなくて、ちゃんとデータをしながら、絶対何が何でも北に門を造る必要があるのかということを検証されて調べられて、西門を今閉じることになっているけど、西門のほうはむしろ、今までどおりで西門を整備すればいいんじゃないのというのは、私から見たら当たり前のような気がします。

これをブラッシュアップで捉えませんか。近隣住民の方の意見はクレームではなくて、これから愛されていく、委員長なんかはしきりに言っていますけれども、近隣住民に愛され続けていく、大事にしてもらえる学校づくり、そのことを考えたときに、本当に子供たちはどこを使っているんだろうかと具体的に調べた住民の方のほうに私は子供たちに対する愛情を感じます。ですから、近隣住民の方が、それでも何が何でも北門でなければいけないという理由が私はちょっと感じられないし、西門をもっともっと大事に、今まで西門があったんですから、西門をもっと大事にして門にしていく。横にずっと木が並んでいますし、私は木の問題で、真っすぐした塀ではなく、ちょっとジグザグして、少し学校側に繰り入れてもいいから公園道路みたいな感じを造って、バリアフリーでところどころにベンチがあって、そういう歩道を歩いていながら西門があるというふうなブラッシュアップしていく。近隣住民からも愛され、将来的な学校のイメージもよくしていく、そのような計画というものを本気で考え直してみませんか。

これ最後の質疑にしたいと思いますので、それが住民の方々の願いだと思ふし、無駄な時間と云われないように、住民の声はクレームじゃなくて政策提案だと捉えていただいて、もう一度真剣に西門の復活ということから学校というものを考えてみるという形での検討も必要だと私はすごく言っておきたいと思うんですが、このことについて、教育長と施設の責任者である市長と、計画まちづくりの

プロである竹内副市長、それぞれから今後について、住民の方々に市としては、最高責任者のリーダーたちですから、どういう姿勢で臨んでいきたいのかということを質疑して、私の質疑は終わります。

○【雨宮教育長】 先ほど教育次長も申し上げたとおり、北だけに限らず、南北であるとか、南西であるとか、そういうようなことも私どもの考え方の中にありますので、今、上村委員がおっしゃったように、西門で決まりということではないですけども、そのことも含めて、それから私が10月3日にお伺いした趣旨は、皆様と合意形成をしたいということが、まず大前提としてございます。ですから、そのことを私としても理解をさせていただく中で、よりよい方向に持っていきたいという意味はございますので、また、これからも市民の皆様と一緒に考えていきたいという姿勢は持っております。以上でございます。

○【竹内副市長】 基本的には所管外なので、今日の上村委員の発言を聞いてということですが、1つは、クレームではなく政策提案として考えられないかということを御提示いただきました。それは考え方としてはあり得るかなと思って聞いております。ただ、今まで教育委員会がなぜ北門かということをお説明差し上げている経緯もございますので、御提案いただいた考え方として受け止めさせていただいて、含めて今後、協議、検討を進めさせていただくことになるかなと、所管外ではありますが、そのような感想を抱きながら聞いていたということでございます。

○【永見市長】 私自身は一貫して教育委員会に申し上げていることは、近隣住民の方々の理解の下に学校が建設され、そして運営されることが望ましい。そういう意味では十分な話し合い、それから意見交換を通して双方が、100点とは言わなくても納得できる着地点、これを十分見いだすよう努力しろということをこの間申し上げているわけでございまして、今、上村委員の御質疑に対しても、そのようにお答えさせていただきたいと思えます。

○【重松朋宏委員】 先ほどの説明の中でアンケートというのが出てきたんですけども、このアンケートというのは、いつ頃、誰を対象に、どういう内容で行うというのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 アンケートの内容につきましては、先ほど御説明の中でうまくできていなかったかもしれませんが、市のほうで一方的に考えてやっていくというのではなくて、住民の皆様とアンケートをどんな対象にするか、どんな内容にするか、こういったことも含めて協議をしながら進めていきたいと考えているところでした。ですので、対象等については、一般的に考えれば、児童の保護者であるとか、二小の周りにお住まいになっている方々とか、こういったことが考えられますけれども、そういったことも含めて協議を行いながらアンケートを作り、それからやっていきたいと考えているところです。ですので、内容とか時期については、協議を行いながらやっていければいいなと考えていたところです。以上になります。

○【重松朋宏委員】 ということは、門のことですとか、子供たちがどういう出入口で入るかというようなことについてのアンケートではなく、二小の建て替え全般について、内容も協議していくということなんですか。これまで進めてきたことを一旦ちょっと元に戻って、保護者や地域住民の声を聴いていきたいと思いますよと捉えてよろしいのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 学校施設の配置ですとか、それから基本的な構想につきましては、これまでの経過の中でマスタープランを作成してつくってきたという経過がございますので、その部分ではなくて、今回フォーカスされているのは外構周りのことだと思います。ですので、門ですとか、二小の周辺の外構、歩道ですとか、こういったところを中心としてアンケートをする、こういったことで考えているところです。以上です。

○【重松朋宏委員】 施設の配置や構想といった大きな部分ではなくということなんですけれども、場合によっては、施設の配置は変わらなくても、中の設計は変わることもあり得るということですか。

○【古川教育施設担当課長】 繰り返しになってしまって恐縮ですが、外構を中心としたアンケートと想定しておりますので、中の例えば普通教室をどうするとか、こういったことにつきましては、今進めている設計の内容でやっていきたいと考えているところです。以上です。

○【重松朋宏委員】 というのも、陳情事項3のコミュニティ施設については、場合によっては設計変更もあり得るのかなというような内容に、住民要望を聞いていく中で、施設の場所は変わらなくても、設計の中で変えていくことはあり得るのか、あり得ないのかがちょっと分からないんですけれども、これもアンケートで聞いていくということでしょうか。あるいはもう一点、例えば校舎について配置は変わらないけれども、事務室の場所を変えとか、そういうような設計に影響が出るようなことも今後あり得るのでしょうか。それともそれはなくて、あくまで外構の部分を中心として意見を聴いていくということなのか。

○【古川教育施設担当課長】 繰り返しになってしまって恐縮ですが、外構を中心としたものであると考えています。ただ、陳情事項で頂いております、例えば付随する施設等の計画、配置というようなこと、こちらにつきましては、これまで意見交換してきた中で、例えば北側の駐車場とか、大きくは駐輪場ですかね、こういったところの御意見を頂いておりますので、その配置を別のところに行かせるかという検討は、今、実際にその効果があるかというところを含めてやっておりますけれども、そういったものに関してもアンケートする対象になるかというふうには思っています。ですので、外構全般に関してどのようにするかというような、市民の皆様の意見を伺いたいというような趣旨のアンケートになるかと思います。

○【重松朋宏委員】 そこで、この北側の問題とコミュニティ施設、付随する施設の計画について陳情が出てきているわけなんですけれども、この問題と今後の工事スケジュールへの影響というのはあるのか。設計・工事に向けての動きというのは止まっているのか。それとも同時並行で、住民とも協議しつつ設計・工事に向けて進んでいっているのか伺いたいと思います。

○【近藤建築営繕課長】 お答えさせていただきます。結論的には、今、同時並行で進めさせていただいております。ただ、あくまでも合意形成を教育委員会としては望んでいますので、その時期が長くかかればかかるほど、残されている期間というのが少なくなってきていますので、結果的に工事が遅れる。遅れて発注しなければいけないとか、設計を契約変更、もしくは時期を遅らせなければいけないということが出る可能性は十分ございます。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 その残されている時間というのは、いつが同時並行で検討できる最終リミットなのでしょうか。

○【近藤建築営繕課長】 まず、設計から言いますと、設計の完了日が3月10日に設定されております。この設計の中で確認申請も取得する予定となっておりますので、今、現状の予定としては、12月上旬から協議スタートと考えておりましたが、あくまでもそれはちょっと余裕があるような形で進めてはいるんですけれども、今の進み具合ですと、12月から開始というのが難しくなってきますので、大体1か月ぐらい遅れてしまうと、設計は遅らせていかなければいけないであろうと予想しております。

工事につきましては、今のところ6月の議会承認を得て工事スタートと考えておりますが、また、議会等で承認が得られないということになりますと、それが9月、12月という形で遅れていく可能性

は十分考えております。以上です。

○【重松朋宏委員】 分かりました。ありがとうございます。私は、今後もずっと残り続けるものでもありますので、必ずしもスケジュールのほうに合わせなければいけないとは考えていないんですけれども、当面の目安として、今進んでいるスケジュールについて確認いたしました。

設計完了が3月10日ということをめどに進めているということなんですけれども、確認申請も入るということは、確認申請の前にまちづくり条例の手続を終わらせておかないと確認申請には事実上入れないかなと思うんですけれども、それでよいのかということ。あとまちづくり条例の手続がどんどん先に進んでいってしまっていることに対する住民側からの不安というのがあると思うんですけれども、それは大規模開発構想の段階まで戻せるのかどうか伺いたいと思います。

○【近藤建築営繕課長】 まず、他部署なので確定的なことを申し上げることはできませんけれども、戻るということはなかなか難しいのかなと思います。間違っていれば、また別で御報告させていただきたいと思いますが。現状として、委員おっしゃるように、まち条の手続が進まなければ、確認申請を通すということではできません。ただし、今、まち条の手続の調整会の申請が出されておまして、それを今、住民の方々から延期するような形で申入れがありまして、現状の形としてはあまり望ましくない状態であるので、これをむやみに遅らせる必要はないと思っておりますので、担当する部署から一定の期間で、もしかしたら調整会の打診みたいなものがある可能性はあるんですけれども、基本的に今回の条例というのは、的確に手続が進むようにという形でつくったものですので、その辺り関係部署とも協議しながら、どういう手続になるのかは調整していきたいと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 まちづくり条例の手続については、担当ではないということですので、確実な話ではありませんけれども、戻るわけではなくて、調整会を通じての協議や設計への反映ということになろうかなと思います。

そこで、ここでの設計というのは外構も含めた全ての部分ですよ。例えば建物の部分の設計と外構の部分の設計を分離して、それぞれ、建物の部分について合意できれば、そこで進めていくし、外構の部分について同時並行で合意を目指していくということは可能なのでしょうか。

○【近藤建築営繕課長】 確認申請という形では、なかなかそれは難しいということをお答えすることはできます。まちづくり条例の関係ですと、私の知識の中では難しいと思うんですけれども、そのことも含めて担当部署と協議しないと、イエスかノーかというのはお答えできないというのが現状でございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 分かりました。最後に1点、具体的に今後どうしていくのが落としどころとしてよいのかというのを私は持っていないんですけれども、この計画図を見ますと、西側の門と北側の門が今クローズアップされているんですけれども、例えば、逆に東側、ピロティーの下部分は空いているわけですよ。そこに恐らく柵を設けて一部を通用門みたいな形で、全く出入りができないわけではなくて、出入りできるようになっているんですけれども、例えばこの東側の部分を出入りするようにするという事は可能なのでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 物理的には東側から子供たちが通用するということも可能だと思います。ただ、陳情者の方々からも御意見で頂いておりますように、職員室からの見通しという部分もございまして、物理的には可能であるんだけど、望ましいのはどこなのか、ベストなのはどこなのかという中において疑問符がつくのかなというふうには考えるところです。以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、私のほうから1つだけ。先ほど教育長が述べた、近隣住民との話合いの中で、市長もおっしゃっているように、住民の意見を十分に聴いて、100%とは言わないけれども、生かして進めていく必要があるんだということを常々言っていると、こういうことだったんですけれども、教育長のほうで発言されている中身を住民の皆さんに説明したという経過はあるんですか。

○【雨宮教育長】 10月3日の会議は、私どもの主張をするということを主眼には行っていません。その日は、まずは、私が初めて住民の皆様とお会いする機会ということがありますので、皆様方にしてみれば二度手間かもしれないですけども、どういうふうに考えているのかを全部お話ししてくださいと、それを私が受け止めさせていただきますというふうな機会にさせていただきましたので、そこで私どもの主張とか、そういうようなことをお話しするという機会ではなかったということでございます。以上です。

○【高原幸雄委員】 そうすると、北門についての住民側の意見というのは、あくまでも今までの経過では反対を表明しているという中で、教育長もそういうことを十分に承知の上で意見を聞かせてほしいという立場で、合意形成ができればという無策の段階にあると思うんです。その具体的な話合いというのは、まさにこれからということで受け止めていいですか。

○【雨宮教育長】 そのとおりでございます。

○【藤江竜三委員】 今日、陳情者の方々から資料を頂いたところから質疑したいんですけども、まず、四角の2の2021年9月8日頃ということで、教育長一行が、北門計画に反対しているうち3軒の住民のみ訪れたというような形で記載されているんですけども、ほかのところについて個別に伺うということはしなかったのかということを確認したいんですけども。

○【古川教育施設担当課長】 すみません、先ほどの冒頭の御説明が足りなかったのかもしれませんが。申し訳ありません。先日の9月の総務文教委員会の翌日、教育長と私と教育次長と3人で伺わせていただいたんですけども、陳情にいらっしゃった方々のお宅に御訪問をさせていただいて、今後、お話をさせていただきたいという旨のことをさせていただきました。ですので、全部の世帯に回ったわけではございませんけれども、当時、昨日陳情を頂いたことの御挨拶を含めて伺わせていただいたというような経過でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。陳情者の方だけだったという説明なんですけれども、この頂いた文書を見ると、やはり丁寧に全部のお宅に伺って説明してほしかったのかなというようにも感じますので、今後、もし機会があれば、個別にもお話を伺ってみるというのは大事なのかなというように感じました。

それと、10月3日については、こちらは聞いたつもりだったけれども、説明がなかったというふうに書かれていたり、そごが多少あるのかなというように感じます。それで、10月23日のところで、10月3日に持ち帰って検討というところで、教育長から回答もなかったというところですが、先ほど説明があったかもしれないんですけども、その辺りもう少し詳しく、3日の段階で何を持ち帰って、回答したつもりだけど、回答がなかったというふうな形で受け取られてしまったのか、もう少し詳しくお聞かせできますでしょうか。

○【古川教育施設担当課長】 まずは、先ほど教育長が御説明させていただいたとおり、10月3日に関しましては、その場で何かお答えする、こちらの考えをお伝えするというのではなくて、御意見を聞かせていただくという機会でございますので、まず、10月3日のこちらからお答え等させていただかなかった中で、不足していた部分というのがあったのかなというふうには考えております。10

月3日に関しては、幾つか御質問を頂いておりまして、例えば地域に開かれたということは門の数ではないということですか、駐車場は不要じゃないかということですか、クレームというのは、最終的に犯罪、こういったことに発展するというのが怖いというような御意見などを頂いております。

これまで説明会を幾つかさせていただいておりましたけれども、そういった中で明確に回答がないとお感じになった部分ですとか、10月3日の段階で御意見とか御質問を頂いたけれども、先ほど申し上げた趣旨の中で、特に明確なお答えはさせていただかなかったんですけれども、10月3日を受けて、住民の方々の中できちんと解決しておきたい、教育長からお話を伺いたいという部分に関して、先ほど7つの御質問、それと新たな質問も加わっておりますけれども、7つの質問ということで頂いたと考えているところです。以上です。

○【小口俊明委員】 私からもアンケートのところで伺いたいと思います。先ほど他の委員も伺ったわけでありましてけれども、先ほど陳情者の方から頂いた資料の中で、アンケートというところの記載を見ると、住民へのアンケートという御認識でいらっしゃる私はここから読み取ります。先ほど課長の御答弁の中で、そのアンケートの対象者に関する御発言の中に住民という部分もあるんでしょうけれども、また、保護者という関係で、学校関係者も対象に含めてのというような形で受け取れるような御答弁でありました。この辺のところで、北側住民の方の御認識と、市がやろうとしているアンケート、その趣旨というところにそごがないのか、ちょっと心配したところでありましてけれども、その辺の御説明の経過とか、あるいは市が考えているところ、これについて御答弁を頂ければと思います。

○【古川教育施設担当課長】 私としては、アンケートの趣旨ですとか、こういったやり方であることは何度かお伝えさせていただいたつもりでいるんですが、もしかしたらそれがお互いの認識がまだ不一致な部分があるのかもしれないです。経過としては、10月3日に教育長を含めて懇談の機会を持たせていただいて、次回の開催ということをお願いする中で、次回アンケートということをしていただきたいんですということをお伝えしました。お電話の中でも、次回出席する出席者ですとか、議題もそうなんですけれども、アンケートの目的とか、こういったものはどういうことなんですとかというようなことを口頭で頂きまして、併せてメールでもこういった内容、アンケートの趣旨とか目的、対象、分析方法とか、こういったものはどういうふうに考えるんですかということで御質問を頂いております。

その中で、先ほど来から申し上げさせていただいている、こちらとしては、具体的なプレゼンのような資料でこういうアンケートをしたいんですということではなくて、皆様と話し合う中で、こういったアンケートをしていけばいいのかということを模索していきたいと、そのために次回の打合せをさせていただきたいんですというようなことは、10月半ばの時点のメールではお返しをさせていただいたというような状況でございます。ただ、そういった中で、なかなか言葉足らずといいますか、お互いの認識が一致していなかった部分がもしかしたらあるのかもしれないです。以上になります。

○【小口俊明委員】 もしそういった認識が一致していないところがあるのであれば、これはしっかりとそこはお互いに意思疎通をした上で進めていくということで、ぜひやっていただきたいと思うわけでありまして。さらにアンケートですけれども、目的という質問を受けているけれども、そこは北側住民の皆様と協議をする中で決めていきたいという答弁であります。その中でも、先ほど来の答弁では学校の全体ではなくて、外構に限ってというふうにして、今、教育委員会が想定している範疇というか、それはあると思うんです。そういう中で、例えば外構ということでおっしゃったわけなので、

そうすると、これまでの経過で考えると、出入口は1か所が望ましいのか、2か所必要なのかというようなこともアンケートの中には入ってくるのかなと想像します。

また、周辺の住民、北側の住民だけでなく、周りのいわゆる東西南北の住民の皆様に応じてアンケートをするということにもしなるのであれば、入り口を1か所、あるいは2か所としたときは、東がいいのか、西がいいのか、南なのか、北なのか、こういうようなところもアンケートの項目の中に入ってくるのかなと想像します。また、一番重要視しなければならない子供たちの安全を守るセキュリティーという観点でどうなのか。また、外構ということであれば、そこには出入口以外の部分、どういう形状にするのかということがあると思うんです。フェンスなのか、壁なのかというようなこともあるかと思います。そういうことが中心になってアンケートというふうになるのかなと私なりの想像をするわけですが、それ以外にこういう観点もあるだろうというようなお考えが教育委員会のほうにあるのであれば伺いたいと思います。

○【古川教育施設担当課長】 まだこちらのほうで案というものを練り上げている段階ではないですが、アンケートするとしたらということで考えると、委員おっしゃられたようなものが想定されるかと思います。これは例えばの話ですが、児童の登下校に限ったアンケートということになれば、対象はもしかしたら児童の保護者ということになるかもしれませんが、例えば防災の面で学校が避難所に指定されています。そういったところも含めてどう考えますかという内容のアンケートであれば、周辺にお住まいの市民の皆様ということになるかと思います。ですので、アンケートの設問によって対象の方々も変わるだろうなということは想定しておりますけれども、おおむね想定できる内容としては、委員おっしゃったような趣旨のアンケートの内容になっていくんだろうなと考えております。それ以上の何かこのようなものというのは、今現在は持ち合わせていないところです。以上です。

○【小口俊明委員】 今のところ、そういう範疇であるということかと思います。そういう状況の中であったとしても、アンケートを具体的に実施しようということであれば、これまでの説明のとおり、北側住民の皆様としっかり話をしてお聞きいただける内容で、また、その対象者で実施をしていただきたいな、このように思うわけであります。

もう1つ別の質疑を致しますけれども、この間の委員からの質疑と答弁を踏まえますと、北側住民と市との間での合意形成ということにおいては今途上である、そういう理解でよろしいですか。

○【古川教育施設担当課長】 おっしゃられますとおり、まだ途上であると考えますけれども、ここは合意形成をしていけるように今後も協議をさせていただきたいと考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員長】 なければ、質疑を打ち切ります。小口委員。

○【小口俊明委員】 発言の機会を頂きました。この間、いわゆる継続審査ということで、前回定例会から継続して我々委員としても審査をしているわけであります。また、今日、市のほうから御報告があり、そして各委員から質疑もありました。そして、この間の住民の皆様との合意形成も途上であるということもはっきりいたしまして、ここで、この委員会で結論をとるところにはまだ至っていないのかなという意味合いから、前回定例会で取り扱ったと同じように、継続的にここは審査をしていくということを私としては提案を申し上げたいと思います。

○【遠藤直弘委員長】 ただいま陳情第15号につきまして、継続審査を求める申出があります。

ここで、継続審査についてお諮りいたします。

本陳情を継続審査とすることに賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、本陳情は継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。



○【遠藤直弘委員長】 これをもって、総務文教委員会を散会と致します。

午前 11 時 1 分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年11月2日

総務文教委員長

遠藤直弘